



北米1第2523号

平成22年7月13日

口 上 書

外務省は、在本邦アメリカ合衆国大使館に敬意を表するとともに、2010年5月21日付け同大使館口上書第305号にて申請を受けた、アメリカ合衆国の海洋調査船「R/V ROGER REVELLE」による我が国の排他的経済水域における海洋の科学的調査の実施内容の変更について、同意を与え、また、上記調査を行うに当たり、下記を伝達する光栄を有する。

記

平成22年3月18日付け北米1第928号の口上書で要請した事項を遵守し調査を行うこと。